

2020年5月18日

弊社従業員の皆様へ

ヒューコムエンジニアリング株式会社  
代表取締役 出井 智将

### 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業補償の支給について

ヒューコムエンジニアリング(株)(以下、弊社という)の新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、すでに弊社ホームページでもご案内していますが、日々変化する状況に応じて、従業員の皆様およびその家族の安全確保・感染予防、感染拡大防止を最優先とする方針のもと、事業の継続に向けた対応を随時実施しています。

先週、山梨の緊急事態宣言も解除されましたが、この間の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、皆様の就業している派遣先から休業要請を依頼されたところもございません。

そこで、弊社では、この休業要請に対し、国の雇用調整助成金などを活用し、4月1日～6月30日の緊急対応期間中、各派遣先での休業による補償を「平均賃金の100%」とすることと致しました。

### 記

#### 【新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業補償】

- (1) 対象者 休業対象従業員
- (2) 対象期間 令和2年4月1日～令和2年6月30日
- (3) 休業補償額 休業発生月の直近3ヶ月の**平均賃金の100%**

※休業手当の義務は、「平均賃金の60%」以上です。

国で定められた平均賃金の計算式に基づき算出します。計算式は休業発生各月の給料明細に同封します。

また弊社では、緊急対応期間以降に予想される出勤調整等につきましても、政府の雇用調整助成金等を活用しながら、皆様の雇用を守って参りますのでご安心ください。引き続きのご支援、ご協力宜しくお願い致します。

以上